

## 文教厚生常任委員会行政視察概要

令和6年7月31日（水）  
於 つくば市議会  
午前9時40分～午前11時25分

### 1 調査概要

「不登校児童生徒への支援策について」

つくば市 教育局 学び推進課

つくば市では、令和3年度ごろから不登校児童生徒数が急増し、支援策の検討が急務となった。そこで、検討会議を行い、長期欠席児童生徒アンケートの実施や、「不登校に関する児童生徒支援の在り方」の作成と学校への共有などを行った。アンケートは児童生徒と保護者それぞれに行い、市に望む支援や対応等の把握に努めた。

特に力を入れている取組として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の人員配置を増やして教育相談や支援を充実させたり、校内フリースクールの段階的な設置の増加などを行った。校内フリースクールは、令和6年度には全小中学校に設置を完了し、支援員と補助員を1名ずつ配置している。

また、民間不登校児童生徒支援施設（フリースクール等）の利用料補助制度と、運営者への事業費補助制度を創設した。事業費の補助を受けている民間フリースクールには、毎月の出席日数と授業内容など、利用者の活動状況の報告を義務化している。

ICTを活用した不登校支援として、授業の様子を映してリアルタイムで授業のオンライン配信を行っている。なるべく教室の様子が伝わるように、朝の会や帰りの会、行事など様々な活動もオンラインで見られるようにしている。ほかに、茨城県が作成し配信している授業動画や、つくば市が導入した学習用アプリの活用も行われている。



## 2 主な質疑応答

問 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが増員されたことによって、変わったと思われることは。

答 相談の予約が多いため待ってもらうことが多かったが、人数が増えたことで早めに対応しやすくなった。また、空き時間に教員と情報共有がしやすくなり、ソーシャルワーカー同士の情報交換もしやすくなったことで、他の様々な支援につながるきっかけにもなっている。

問 校内フリースクールの教室の確保は全校でできているのか。

答 子どもの数が増加している地域では、教室の確保が難しい学校もある。2校で確定した教室がなく、家庭科室など日によって違う部屋を使用している。PTAの会議室をフリースクールに利用することになった事例もあり、優先順位が高いものとして学校にも対応してもらっている。

問 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人員を確保するにあたっての苦労は。

答 人員は増えたが1年目よりベテランに相談が集中しがちなので、人材の確保だけでなく質の確保という面では、研修など育成が課題となっている。

問 リアルタイム配信で行われているオンライン授業について、明石市では個人情報の問題などで実現できていないが、そのあたりはどうやってクリアしているのか。

答 年度初めに各家庭に、オンライン授業の配信も含め市の方針を明記した文書を配り、同意のサインをもらっている。

問 不登校に対する偏見を解消する取り組みがあれば教示してほしい。

答 小学校低学年は不登校に対する理解が難しい子もいるが、学校の先生方が子どもにわかりやすい言葉で説明をしている。校内フリースクールを設置する時も、まず1校から試験的にスタートするところから始めるなど、慎重に実施していった。

問 スクールカウンセラーなどの増員や校内フリースクールの設置などの経費の投入に対して、予算の確保はどのようにしたのか。また、議会の反応は。

答 教育委員会での会議を経て、市長を交えた総合教育会議を行い市長の意見を反映させたりすることで、予算が通りやすくなっている。もともと市長は教育・こども施策に理解があることも要因のひとつ。議会では時間をかけて論議し、理解していただいた。

問 民間のフリースクールの事業費補助金を創設するにあたり、憲法89条をどのように解釈されたのか。

答 出席日数や授業内容などの報告を義務化することで、行政の支配下にあるという解釈をしている。

以上